

2019 年 9 月
株式会社 丸子橋ゴルフ練習場

消費税法改正に関するお知らせ

この度、消費税法改正により、2019 年 10 月から消費税の取り扱いにつきまして、
下記の通り対応させていただくことになりました。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

現行： 各種税抜料金 + 消費税 8%

改定後： 各種税抜料金 + 消費税 10%